

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 リックス株式会社

【英訳名】 RIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松浦賢治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区山王1丁目15番15号

【電話番号】 (092)472-7311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 苅田透

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区山王1丁目15番15号

【電話番号】 (092)472-7311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 苅田透

【縦覧に供する場所】 リックス株式会社東京営業所
(東京都千代田区二番町3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金33円 総額270,015,801円

ロ 効力発生日

平成30年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

松浦賢治、柿森英明、川久保昇、苅田透、芹川康介、橋本忠、安井卓、江頭裕明、多々良浩昭、

伊佐清人及び田原俊二を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものでありま

す。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

植松功を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

経済情勢の変化その他の事情を考慮し取締役の報酬額を改定するものであります。

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	70,964	49	0	0	(注) 1	可決 99.93
第2号議案 定款一部変更の件	70,966	47	0	0	(注) 2	可決 99.93
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)11名選任の件						
松浦 賢治	69,794	1,219	0	0	(注) 3	可決 98.28
柿森 英明	69,816	1,197	0	0		可決 98.31
川久保 昇	69,818	1,195	0	0		可決 98.32
苅田 透	69,815	1,198	0	0		可決 98.31
芹川 康介	69,818	1,195	0	0		可決 98.32
橋本 忠	69,816	1,197	0	0		可決 98.31
安井 卓	69,815	1,198	0	0		可決 98.31
江頭 裕明	69,817	1,196	0	0		可決 98.32
多々良 浩昭	69,817	1,196	0	0		可決 98.32
伊佐 清人	69,818	1,195	0	0		可決 98.32
田原 俊二	69,817	1,196	0	0		可決 98.32
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件	69,808	1,205	0	0	(注) 3	可決 98.30
第5号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除 く。)の報酬額改定 の件	70,830	182	0	1	(注) 1	可決 99.74
第6号議案 退任監査等委員であ る取締役に対し退職 慰労金贈呈の件	64,157	6,856	0	0	(注) 1	可決 90.35

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。